

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 国家発改委、外資の投資促進を一段と強化する政策を発表(国家発展改革委員会公式サイト 2020年3月11日)
2. 国家林業と草原局、昨年に登録した植物新品種の第2次リストを公表(中国保護知識産権網 2020年3月10日)
3. 国家工業・情報化部、5G技術開発を加速へ(国家知識産権戦略網 2020年3月10日)
4. 国家知識産権局、専利権紛争行政裁決試行プログラムを開始(国家知識産権網 2020年3月5日)
5. 国家知識産権局、医師「李文亮」に関わる商標登録出願37件を拒絶(国家知識産権網 2020年3月5日)
6. 国家知識産権局、9つの面で知的財産権の運用を促進(国家知識産権網 2020年3月4日)

○ 地方政府の動き

1. 浙江、1～2月の知的財産権担保融資が20億元超 前年同期比129%増(中国保護知識産権網 2020年3月11日)
2. 広東省市場監管局、知的財産権担保融資を促進 融資額が15億元超(国家知識産権網 2020年3月10日)
3. 内モンゴル知識産権局、オンライン公益講座を実施(国家知識産権網 2020年3月10日)
4. 上海市知識産権局、7項目の措置で企業活動を支援(中国保護知識産権網 2020年3月6日)
5. 寧波、中小企業の知的財産権支援計画を発表(国家知識産権網 2020年3月6日)

○ 司法関連の動き

1. 北京知識産権法院、訴状のオンライン提出が前年同期比15%増(中国打撃侵権工作網 2020年3月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 重慶4部門、防護具偽造などの犯罪事件摘発に関する議事録を發布(中国保護知識産権網 2020年3月10日)

○ 統計関連

1. 中国のAI特許出願が年々増加 トップ3は百度・騰訊・米MS(中国保護知識産権網 2020年3月11日)
2. 陝西省、昨年の人口1万人あたり特許保有件数が12件に(陝西省人民政府公式サイト 2020年3月11日)

○ その他知財関連

1. CNIPA、「新型コロナウイルス予防治療用漢方薬専利情報」を発表(国家知識産権網 2020年3月11日)
2. EUIPO、中国当事者に対する救済措置を再び公表(国家知識産権網 2020年3月4日)

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家発改委、外資の投資促進を一段と強化する政策を発表★★★

中国国家発展改革委員会（発改委、NDRC）は3月9日、新型コロナウイルス感染症への対策と経済社会の発展を統一的に推進し、「外商投資法」とその実施条例の着実な実施を促すため、「外資プロジェクト関連作業の遂行に向けた感染症対策と更なる改革深化に関する通達」を発表し、外国投資の安定促進に向けた一連の措置を打ち出した。

「通達」の中で、発改委が各地方当局に求めた具体的な支援措置は、▽外資系企業の操業再開の支援、▽重要外資プロジェクトのフォロー、▽重要外資プロジェクトの協調推進、▽外資参入ネガティブリスト管理制度の全面的な実施、▽外資の合法的権益の保護など、多くの面に渡っている。

「外資系企業の操業再開の支援」については、外資系企業の実情に応じて指導し、的確な支援活動を実施し、外資系企業と産業チェーンとの調和のとれた再稼働を支援するよう求め、全ての企業支援措置が外資系企業にも適用されることを明らかにした。

また、「重要外資プロジェクトの協調推進」について、国と地方政府がそれぞれ支援し、重点省・市は地方レベルの重要外資プロジェクト向けの特別措置を講じる必要があると指摘した。

さらに、「外資の合法的権益保護」の面では、今年1月から施行された「外商投資法」に規定された強制的な技術譲渡の禁止や営業秘密保護などの規定を徹底的に実施することなどが示された。

（出典：国家発展改革委員会公式サイト 2020年3月11日）

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/jd/jd/202003/t20200311_1222918.html

★★★2. 国家林業と草原局、昨年に登録した植物新品種の第2次リストを公表★★★

国家林業と草原局がこのほど、昨年に登録した植物新品種の第2次リストを公表した。225件の植物新品種が登録され、「植物新品種権証書」を授与された。

第2次リストの植物新品種は、植物種類において観賞用の木本植物を主とし、新たに登録された属（種）はバラ属を主としている。この中で、41件は外国の育種者が申請したもので、国別で見ればドイツ、フランス、イギリス、デンマーク、オランダなどが含まれる。2019年、国家林業と草原局は合わせて439件の植物新品種を登録した。

（出典：中国保護知識産権網 2020年3月10日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202003/1948837.html>

★★★3. 国家工業・情報化部、5G技術開発を加速へ★★★

中国工業・情報化部（工信部）の陳肇雄副部長は3月6日に開かれた「5G発展加速会議」で、新型コロナウイルス対策を経済面や技術面からサポートするため、第5世代移動通信システム「5G」技術の開発を加速させる意向を表明した。会議には陳副部長のほか、中国移动（チャイナモバイル、China Mobile）、中国电信（チャイナテレコム、China Telecom）、中国联通（チャイナユニコム、China Unicom）など、中国の電気通信事業者大手3社のトップらが参加した。

会議において、陳副部長は「5G技術は、感染拡大阻止と就業再開促進のみならず、投資と消費、経済の高度化を促進する上でも重要な役割を果たす」との見解を示し、5G技術の応用を強化していく方針を明らかにした。目下の感染対策の状況を踏まえ、陳副部長は▽新型コロナウイルスの感染予防と抑制に取り組むと同時に、5Gネットワーク建設の加速を推し進めていく▽5Gの応用場面をさらに豊かにし、5Gを基盤としたプラットフォームや5G端末設備などの産業の発展を促し、新たな経済成長点を育成する▽5G産業チェーン内の企業各社の協調的な発展を促進し、5Gコア技術に関連する研究開発と国際協力を強化する——の3点を呼びかけた。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年3月10日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49705>

★★★4. 国家知識産権局、専利権紛争行政裁決試行プログラムを開始★★★

国の「知的財産権の保護強化に関する意見」と「行政裁決制度の整備と行政裁決活動の強化に関する意見」に基づいて、国家知識産権局が専利権（特許、実用新案、意匠）紛争裁決試行プログラムを一部の地域で実施する方針を決定した。第一陣として北京、河北、上海、江蘇、浙江、湖北、広東、深センの8省・市が選ばれた。

試行期間は2年。8つの省・市はそれぞれ、試行プログラムの要求に従い、基本制度の整備、受付ルートの手順化、活動方法の刷新、連携・協調の手順化、活動体制の整備、能力構築の強化を巡って推進プランを作成し、試行プログラムを確実に推し進める。

国家知識産権局は今後、実情を踏まえて第2陣の試行プログラム実施地域を決定し、専利権侵害紛争の行政裁決に関する試行事業を拡大することとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年3月5日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146471.htm>

★★★5. 国家知識産権局、医師「李文亮」に関わる商標登録出願37件を拒絶★★★

国家知識産権局は3月5日、新型コロナウイルスの可能性を最初に警告した1人で、武漢中心医院の李文亮医師の名前に関連する37件の商標出願について、全て拒絶すると決定した。「新型コロナ」の便乗商標登録出願に対して、国家知識産権局が「集中拒絶決定」を下したのは、3月3日の「火神山」や「雷神山」（武漢市の仮設病院）、「鐘南山」などの63件に続いての2回目である。

今回の37件の商標出願はいずれも、「社会的な悪影響をもたらす」という商標法第10条の第8項の規定が適用され、拒絶されたのである。そのうち、「李文亮」が33件、「文亮先生」、「文亮知先」、「文亮・李」、「礼文亮」がそれぞれ1件あった。出願人が14人、指定商品とサービスが15種であった。

国家知識産権局は今後、引き続き「李文亮」に関わる悪質な商標出願を法に基づいて拒絶していくとともに、地方当局に対して、これらの出願人や代理機構に行政指導を行うよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2020年3月5日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146478.htm>

★★★6. 国家知識産権局、9つの面で知的財産権の運用を促進★★★

国家知識産権局がこのほど、「国家市場監督管理総局・国家薬品监督管理局・国家知識産権局の生産再開支援10施策」の実施徹底を、9つの面で支える取り組みを盛り込んだ通達を発表した。

この中で、知的財産権担保融資などの促進について、▽感染症の予防・抑制と生産再開を支援するための金融商品の開発への支援、▽1営業日でのオンライン登録の完成を目指す担保登記手続きの迅速化、▽感染症の予防・抑制に適する担保融資の業務体制の整備——などを明確にした。

また、通達は新型コロナウイルス感染症の予防・抑制に係る知的財産権の転化を促進することや、サービスを改善して企業の研究開発への支援を強化することなどを求めている。

(出典：国家知識産権網 2020年3月4日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146448.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. 浙江、1～2月の知的財産権担保融資が20億元超 前年同期比129%増★★★

浙江省は1～2月の知的財産権担保融資が20億5400万元に達し、前年同期比129%増加した。この中で、専利（特許、実用新案、意匠）担保融資が同140%増の18億3400万元、商標担保融資が同69%増の2億2000万元であった。浙江省市場監督管理局が発表したデータでわかった。

浙江省市場監督管理局と浙江銀行保険監督管理局は2月19日、新型コロナウイルス感染症の流行時期における知的財産権担保融資の支援策を盛り込んだ通達を共同で作成し、発布した。感染の予防抑制に関わる専利権、商標権の担保融資手続きの迅速化や、企業による知的財産権運用への指導、支援を含む、生産再開の支援策を明確にした。

浙江省市場監督管理局はまた、各地の専利担保融資に関する相談専用電話を公表した。浙江省内の申請者は直接に各地の市場監督管理局に連絡し、オンラインでまたは郵便で書類を提出して登録手続きを進めることができる。

（出典：中国保護知識産権網 2020年3月11日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202003/1948856.html>

★★★2. 広東省市場監督局、知的財産権担保融資を促進 融資額が15億元超★★★

広東省市場監督管理局（知識産権局）は、知的財産権の運用を促進し、新型コロナウイルス感染症の予防・抑制を支援するという、国家知識産権局の要求に基づいて、知的財産権を利用した担保融資の促進に取り組んでいる。

同局は、▽中小・零細企業を対象とした知的財産権担保融資の支援▽知的財産権担保融資のリスクの適時な調査▽知的財産権担保融資の支援策の強化▽知的財産権担保融資の手続きの迅速化▽融資評価機構のサービス改善の促進▽知的財産権に関する新しい金融商品の開発促進——などの措置を講じて、企業の生産再開を支援し、目覚ましい成果を上げている。これまでに1228社の企業に知的財産権担保融資のサービスを提供し、総融資額は15億900万元（1元は約15.1円）に達している。

（出典：国家知識産権網 2020年3月10日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146542.htm>

★★★3. 内モンゴル知識産権局、オンライン公益講座を実施★★★

内モンゴル自治区知識産権局がこのほど、内モンゴル知的財産権サービスセンターと協力し、知的財産権に関する一連のオンライン公益講座を共同で実施した。

講座の一部として、「専利知識大講堂」「みんなで学ぶ商標、著作権の知識」などが開催された。専門家は講義を行った後、オンラインの方法を通じて、自治区の中小企業が知的財産権の管理及び保護で直面した難題について解答し、新型コロナウイルス感染症の流行時期における知的財産権の出願、保護についてソリューションプランを提案した。

自治区の各地方の知的財産権管理部門、著作権管理部門、中小・零細企業、知的財産権教育パイロット校の小中学校からの800名以上の関係者が講座を受講した。

（出典：国家知識産権網 2020年3月10日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146561.htm>

★★★4. 上海市知識産権局、7項目の措置で企業活動を支援★★★

上海市知識産権局の章永忠副局長が6日の記者会見で、企業の安定的な発展をサポートするため、同局は7つの政策措置を打ち出したと紹介した。▽出願登録の「グリーン・チャネル」制度の導入、▽企業サービスメカニズムの最適化、▽窓口サービスの調整、▽感染対策に関連する知的財産権の保護強化、▽知的財産権への金融支援の強化、▽コンサルティング・サービスの強化などが含まれる。

感染対策における研究開発活動の促進に焦点を当て、同局は一連の支援策をまとめた。すでに活動再開した企業に対しては、新型コロナウイルス感染症の対策に関連する特許、商標出願を優先的に対応する「グリーン・チャネル」制度を確立した。現在、同局には医療用防護服、呼吸マスク、点滴制

御装置、伝染防止装置など、感染対策に関連する特許の優先審査請求が多く寄せられている。その中、要件を満たした一部の特許出願はすでに優先審査が実施されているという。

上海市知識産権局はまた、中小企業の資金繰りを支援することや、感染予防に関わる技術の研究開発と産業化を促進し、そのための迅速対応メカニズムを構築する方針を示した。

(出典：中国保護知識産権網 2020年3月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202003/1948692.html>

★★★5. 寧波、中小企業の知的財産権支援計画を発表★★★

中国(寧波)知的財産権保護センターはこのほど、大学やサービス機関と連携し、「中小企業知的財産権支援計画」という公共サービスを全面的にスタートさせた。

具体的には、中小企業・零細企業向けに、知的財産権の基礎知識や法律保護、データ検索などのオンライン教室を WeChat (微信) アカウントで開設するほか、▽特許、商標、著作権、集積回路、地理的表示、植物新品種などのビッグデータによる検索・分析サービス、▽国内外の特許や商標などの出願業務、紛争処理、権利侵害判定、訴訟に関連するオンライン・コンサルティングサービス、▽企業の知的財産権管理に関する無料相談サービス——などを提供する。

また、製薬企業や医療物資供給企業、研究機関向けにデータベースのカスタマイズサービスと特許データ分析サービスを、自動車部品、スマート製造、新材料などの産業向けにデータ分析と権利運用に関する指導・支援を、渉外企業向けに権利保護及び権利侵害の救済に関するコンサルティングサービスをそれぞれ提供することになっている。

(出典：国家知識産権網 2020年3月6日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146510.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京知識産権法院、訴状のオンライン提出が前年同期比 15%増★★★

新型コロナウイルス感染症の抑制対策の一つとして、北京知識産権法院は訴状提出の「ノータッチ受け取り」を進めている。訴状のオンライン提出、郵送による提出、電話相談などさまざまな「接触レス」な仕組みを導入し、当事者の訴訟に関連するニーズに対応している。この中で、オンラインによる訴状提出の件数が前年同期比 15%増加した。3月5日、北京知識産権法院がオンラインで開催した記者会見でわかった。

記者会見に出席した同法院・立案庭の李青裁判官の説明によると、新型コロナウイルス感染症の流行時期において、同法院はインターネットの利便性を活かすよう取り組んでおり、訴状のオンライン提出件数が明らかに増加している。2月3日から2月28日までに、オンラインで提出された訴状は 207 件に達し、この中の 170 件は審査を経て受理された。内訳は商標行政訴訟が 161 件、専利(特許、実用新案、意匠)行政訴訟が 8 件、専利民事訴訟が 1 件となっている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年3月9日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/202003/20200300241017.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 重慶 4 部門、防護具偽造などの犯罪事件摘発に関する議事録を發布★★★

3月4日、重慶市検察院、市高級法院、市公安局、市市場監督管理局が、「偽マスクなどの防護具関連刑事事件の処理に関する会議議事録」を共同で發布した。新型コロナウイルス感染症に関わる犯罪事件の規範的で高効率な処理を促進することで、感染症の抑制対策を支援することとしている。

4部門は、関連する法律法規や指導意見に基づき、これまでの実務を踏まえて、偽造防護具の認定、罪の認定、故意の有無認定などに関する統一的な基準を明確にした。

また、「議事録」によると、重慶市高級法院、市検察院、市公安局、市市場监督管理局は、司法協力メカニズムを確立し、行政法執行と刑事司法とのシームレスな連携の実現に取り組むことで合意した。

(出典：中国保護知識産権網 2020年3月10日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/cq/202003/1948842.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国のAI特許出願が年々増加 トップ3は百度・騰訊・米MS★★★

中国国家工業情報安全発展研究センターがこのほど、「人工知能(AI)中国専利技術分析報告書」を発表した。AI関連の特許出願ランキングの上位5社は百度(バイドゥ)、騰訊(テンセント)、マイクロソフト、浪潮(インスパイ)、華為(ファーウェイ)となった。

報告書は、人工知能に基づく深層学習、音声認識、コンピュータビジョン、クラウドコンピューティング、自然言語処理、インテリジェントドライビング、インテリジェントロボットの7分野の、中国における特許出願の状況などを詳細に分析した。これによると、中国のAI特許出願は2010年以降、年々増加する傾向を示しており、特に過去2年の成長が注目されている。2018年の出願件数は9万4539件、2010年の10倍となっている。

国内権利者の中で、バイドゥが大きくリードし、続いてテンセント、インスパイ、ファーウェイ、アリババ、西安電子科技大学、国家电网、浙江大学となっている。外国企業の中では米国マイクロソフトと韓国サムスンの特許出願が多かった。全体的に見て、国内のイノベーション主体が特許出願に積極的な姿勢を示しており、数の面で外国企業に比べて一定の優位性を有するという。

(出典：中国保護知識産権網 2020年3月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202003/1948873.html>

★★★2. 陝西省、昨年の人口1万人あたり特許保有件数が12件に★★★

陝西省は2019年の専利(特許、実用新案、意匠)出願件数が9万2087件に達し、前年比20.4%増加した。この中で、特許出願が3万4812件、同12.7%増加し、専利出願全体の37.8%を占めている。昨年の専利登録件数が4万4101件、前年比6.3%増加した。特許登録件数が同10.8%増の9843件、専利登録全体の22.3%を占めている。昨年末時点の有効特許が4万6190件、前年比17.4%増加した。人口1万人あたり特許保有件数が12.043件に達し、国内7位、中西部1位となっている。

2015年以降、陝西省は専利出願の質も数も向上し、好ましい発展を遂げている。昨年の専利出願件数は2014年(5万7512件)の1.6倍で、年平均増加率は9.9%に達する。この中で、特許出願件数が2014年(2万4399件)の1.4倍で、年平均増加率は7.4%に達する。専利登録件数が2014年(2万2820件)の1.9倍、年平均増加率14.1%、特許登録件数が2014年(4885件)の2.0倍、年平均増加率15.0%となっている。人口1万人あたり特許保有件数は2014年の4.683件に比べて、1.6倍増加した。

(出典：陝西省人民政府公式サイト 2020年3月11日)

<http://www.shaanxi.gov.cn/sxxw/xwtt/bm/163110.htm>

○ その他知財関連

★★★1. CNIPA、「新型コロナウイルス予防治療用漢方薬専利情報」を発表★★★

国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、新型コロナウイルス感染症の予防・抑制を支援する取り組みの一つとして、報告書「新型コロナウイルス感染症の予防治療用漢方薬の専利情報」を発表した。

同報告書は、国家衛生健康委員会が公表した「中国新型コロナウイルス診療ガイドライン」に基づいて作成された。医学観察期の推奨漢方薬や、臨床治療期の基本処方、推奨処方、推奨漢方薬などに関わる専利情報について分析、整理を行った。漢方医学の研究に寄与することが期待されている。

報告書のデータによると、抗ウイルス漢方薬の特許出願は全部で 508 件あり、組成物に関する発明が全体の 62.9%を占める。組成物は漢方薬の研究開発と保護の主な分野であることがうかがえる。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 11 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146598.htm>

★★★2. EUIPO、中国当事者に対する救済措置を再び公表★★★

3 月 2 日、欧州連合知的財産庁 (EUIPO) は、新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、中国当事者による EUIPO への商標及び意匠案件の各種手続期限をさらに延長すると発表した。

EUIPO は 2 月 14 日に発表した救済措置の中で、中国当事者の法定期限を 2020 年 2 月 29 日まで延長した。3 月 2 日、EUIPO が新たに公告を発表し、2020 年 3 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの間に満了を迎える手続期限を、2020 年 4 月 1 日まで延長することにした。中国に住所または登録事務所を有する、EUIPO への手続中の当事者について、その商標と意匠の出願・異議・無効など、全ての手続きのあらゆる期限に適用するという。

同決定は採択された日に発効し、また EUIPO の公報にて公表されるという。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 4 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146458.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved